

ひょうご 水百景

No.161 福井大池（太子町原）

～数々の水争いを繰り広げた歴史をもつ溜池～



写真-1 福井大池（令和4年4月撮影）

■ 数々の水争いを繰り広げた歴史を持つ福井大池

上の写真-1は、揖保郡太子町原にある農業用溜池の福井大池で、池の向こうを山陽新幹線（ハローキティ新幹線）が走っています。堤高3.37m、堤長504m、満水面積8.8ha、貯水量65千m³（洪水吐壁面の銘板による）を有するこの溜池は、姫路バイパス・太子東ICを下りて国道179号を西へ約1.2km行った所を左折し、山陽新幹線の高架下を通り、その先の住宅地を抜けた所にあります。

池の所在地は、古くは太田荘（おたのしょう）と呼ばれ、江戸時代は龍野藩の太田原村でした。

一方その受益地は、古くは福井荘（ふくいのみょう）と呼ばれ、江戸時代は丸亀藩領の揖東郡天満村、長松村、龍野藩預所^{※1}の揖東郡山戸（やまと）村、熊見村、西土井村、龍野藩領揖東郡丁（よる）村、宮田村の7村にまたがる水田約170haです。

このように池の所在地と受益地で領主が異なり（池田輝政・利隆が統治していた頃を除く）、加えて受益地の各村も右表のとおり領主が異なっていたこともあって、数々の水争いが繰り広げられてきた歴史があります。

表-1 福井大池関係地域の状況

	荘園名	明治初期の村名	江戸期の統治者	現在の地名
池敷所在地	太田荘	揖東郡太田原村	龍野藩	揖保郡太子町
受益地	福井荘	〃 天満村	丸亀藩	姫路市大津区
	〃	〃 長松村	〃	〃
	〃	〃 山戸村	龍野藩預所	姫路市勝原区
	〃	〃 熊見村	〃	〃
	〃	〃 西土井村	〃	姫路市大津区
	〃	〃 丁村	龍野藩	姫路市勝原区
	〃	〃 宮田村	〃	〃

※1 預所（あすかりどころ）：江戸幕府の直轄地（天領）を大名・旗本・幕府の遠国奉行らに預けて統治を代行させた土地。

■ 奈良時代末期から平安時代初期に築造された溜池

福井大池が築造された年代は明確ではありませんが、福井大池の名が最初に出てくるのは京都市右京区にある高雄山神護寺の文書で、文覚上人^{*2}（もんかくしょうにん）が太田荘の代官・橘定康に宛てた手紙（年代は明らかでないが鎌倉時代初期の文治・建久年間^{*3}）に「福井御荘の田を養いて四百余歳になりて候」という記述があることから、奈良時代末期から平安時代初期に築造された池と推定されています。

文覚上人は神護寺中興の祖といわれた真言宗の僧で、鎌倉時代の初め、福井荘を治めていました。上人は、福井荘七ヶ村の水不足対策として、福井大池に堤防を築き池を修理しています。この時、上人は池の旧洪水吐近くの石に腰掛けて工事監督をしていたと伝えられていて、上人が腰を掛けていたという「腰掛石」があります。

鎌倉時代に太田荘の代官が米を多く取るために福井大池の一部を埋め立てて新田をつくらうとしたことから、これに上人が激怒して橘定康宛てに出した抗議文書が前出の手紙です。わずか 4、5 町の新田をつくるために、福井荘の田 170 町が干害を被ることを心配しての抗議です。



写真-2 文覚上人腰掛石（文覚石）

※2 文覚上人：平安時代末期から鎌倉時代初期にかけての武士・真言宗の僧。俗名は遠藤盛遠（もりとお）。摂津源氏傘下の武士団である渡辺党・遠藤氏の出身で、北面武士（ほくめんのぶし）として鳥羽天皇の皇女統子（むねこ）内親王に仕えていたが、事情があって 19 歳で出家した。

京都高雄山神護寺の再興を後白河天皇に強訴（ごそう）したため、渡辺党の棟梁・源頼政の知行国であった伊豆国に配流される。文覚は近藤四郎国高に預けられて奈古屋寺に住み、そこで同じく伊豆国蛭ヶ島に配流の身だった源頼朝と知遇を得る。

のちに頼朝が平氏や奥州藤原氏を討滅し、権力を掌握していく過程で、頼朝や後白河法皇の庇護を受けて神護寺、東寺、高野山大塔、東大寺、江の島弁財天など各地の寺院を勧請し、所領を回復したり建物を修復したりした。

頼朝が征夷大將軍として存命中は幕府側の要人として大きな影響力を持っていたが、頼朝が死去すると將軍家や天皇家の相続争いなどの政争に巻き込まれ、三左衛門事件^{*4}に連座して源通親により佐渡国へ配流される。

通親の死後、建仁 2（1202）年に許されて京に戻るが、翌年、後鳥羽上皇に謀反の疑いをかけられ、流刑地・対馬国へ向かう途中、鎮西（九州のこと）で客死した。

※3 文治・建久年間：文治（ぶんじ）は 1185 年～1190 年、建久は 1190 年～1199 年。

※4 三左衛門事件：源頼朝急逝直後の正治元（1199）年 2 月、一条能保・高能父子の遺臣が権大納言・源通親（土御門通親）の襲撃を企てたとして逮捕された事件。「三左衛門」とは、捕らえられた後藤基清、中原政経、小野義成がいずれも左衛門尉であったことに由来する。



図-1 福井大池周辺の地図

■ 江戸時代初期に池敷を拡張

福井大池は、貯水量の増大を図るため慶長 19 (1614) 年と翌年の元和元 (1615) 年の 2 回にわたって田地潰しが行われ、池の東北にある原村の沼田の内 2 面 (収穫高 39 石 2 斗 3 升に相当する水田約 4ha 程度) が池敷にされています。池田輝政の死後、家督を継いだ池田利隆が姫路藩主の時で、この時にほぼ今日の福井大池の形が出来上がったと考えられています。

また、池地の所有権をめぐる争いも起きていて、元禄 12 (1699) 年の郡境争論の際に京都町奉行の検使が原村と池郷 (水利団体のこと) セケ村双方の主張を吟味した結果、池の所有権は池郷側にあることが確認されています。

■ 水論その 1 (池床等についての争論)

福井大池をめぐるのは、周囲から流れ込む土砂を利用して池を埋め立て水田を広げようとする原村と、用水を確保するため池を維持しなければならない池郷の間で、鎌倉時代以後、何度も争論が起きています。

宝永元 (1704) 年、原村と池郷六ヶ村 (丁村は池郷六ヶ村との用水論争で和談が成立しているのが除外) との間に争論が起こります。争点その 1 は「原村が池際に新田を造って池床を狭めたかどうか」、その 2 は「うてみ (洪水吐) 口の高さ」の問題でした。



写真-3 福井大池の旧洪水吐

4 年後の宝永 5 (1708) 年、京都町奉行の検使 2 名による実地調査の結果を踏まえて裁許が下り、原村側の勝訴で落着いています。その時の経過は「原大池裁許絵図」(図-2) の裏書にある記録によると概ね以下のとおりです。

池郷六ヶ村の言い分は、流出土砂を池中へ押し込め池際に新田を造成したことから池の貯水容量が減り、加えて高さ 5 尺のうてみを切り落として甚だ迷惑していると申し立てている。

これに対し原村側の言い分は、池敷となった原村の土地を元の水田に戻してはいない、それより池郷がうてみ口に土俵を積んだことから池の水位が上がり沼となって原村の田地 40 石ほどの植付が不可能となったと申し出ている。

裁判の判決は、概ね以下のとおり。

原村の旧田畑と新しく開墾して造成した畑地とも併せ調査したところ、水田は減少しているが畑地は 1 町 (≒1ha) 余り増加しており、池床を原村が元の水田に戻したとは思えない。加えて、うてみ口 5 尺の高さまで水が溜まっていたとしてその水面を推測すると、原村の水田はもちろん、隣郷の中太田村の田地も水没することになるので、池郷の申し立ては現状と合わず、従前から洪水吐頂の高さが 5 尺なかったことは間違いない。

土砂浚えについては、池際の南西の山の根の所に縦平均 35 間 (≒63m)、横平均 33 間半 (≒60.3m) の土捨場を定めておく。土砂が出る谷筋には、池郷が 2 箇所土砂留めをつくること。また、大池と原村の田地との境界には小土手を築き、これを境界として混乱を避けること。加えて、洪水吐頂の芝付より高く池内に土砂が貯まったときは、池郷が早急にこれを浚えることとして裁決されている。

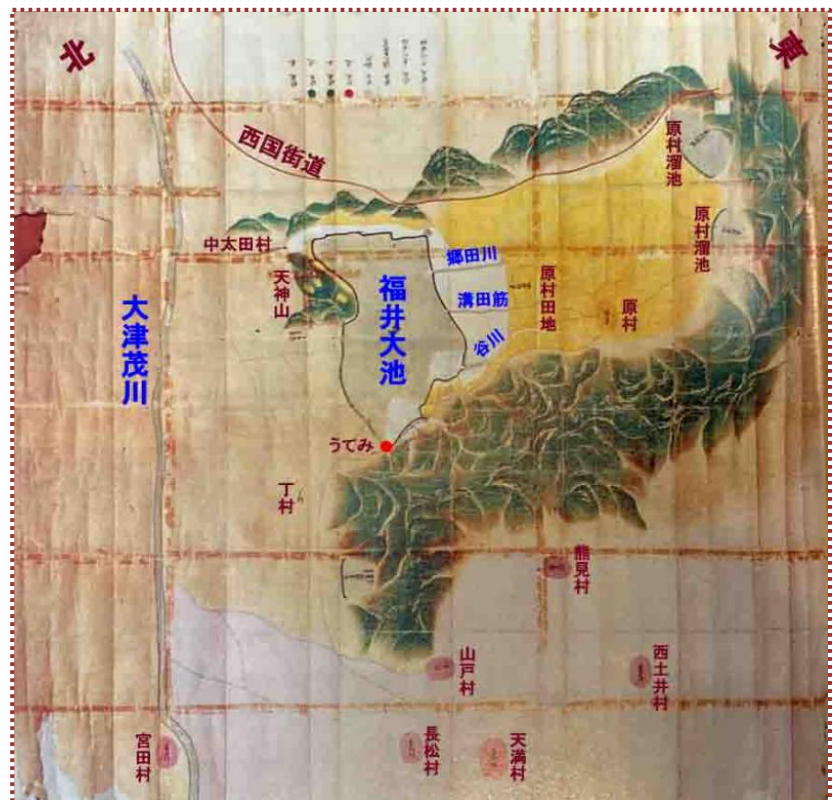


図-2 宝永5年の原大池裁許絵図 (『太子町を描く〜絵図の世界』から引用・加工)

■ 水論その2（土砂浚えに係る土捨場について）

嘉永3（1850）年、池の土砂浚えをした際の土捨場のことで、原村と池郷七ヶ村との間で争論が起きています。

争論の発端は、嘉永3（1850）年、池郷七ヶ村が毎年1万人の人足を使って池の土砂浚えを10ヶ年計画で行いたいと各々の役所、すなわち天満・長松は丸亀藩（網干陣屋）、丁・宮田および龍野藩預所である西土井・熊見・山戸は龍野藩へ見積書を付して願い出たことにあります。そして、2月8日より工事に着手し、浚えた土砂を谷川尻と郷田尻に積み上げ120間（≒220m）余の堤防を築き始めたところ、原村は、川口に土砂を積まれては水田の排水が悪くなり、出水時は危険でもあるので、宝永期（1704～1710）に裁許の土捨場に捨てるよう掛け合います。

これに対し池郷は、池の中に土捨場を設け、谷筋とは7、8間（≒13～15m）離しているため流れの邪魔にはならないと回答、決着がつかないうちに7月に入って事態は急変、双方近隣からの応援を含めてそれぞれ千人ほどが竹槍や鳶口、唐鍬を持って押し寄せ、うてみを挟んでおよそ2時間もにらみ合い、負傷者まで出す大騒動になりました。

紆余曲折を経て翌年の12月、騒動に関する「済口（すみぐち）書」（和談書）が出され双方和解します。

しかし、嘉永5（1852）年、浚えた土砂の処理をめぐる2月にまたもや訴訟が起き、和談ができないまま時が過ぎます。

結局、双方妥協することで4人の仲介者を入れて翌6（1853）年4月22日に14条にわたる「仮法対談取替書」を取り交わして争論に終止符を打ちました。



図-3 嘉永6年の原大池絵図（『太子町を描く～絵図の世界』から引用）

■ 福井大池の現状

池郷七ヶ村は、昭和初期までは旧揖保郡大津村、同勝原村で、約240haの美田を擁していましたが、昭和6（1931）年の満州事変後から軍需の急増により、日鉄（現・日本製鉄瀬戸内製鉄所広畑地区）を広畑村（現・姫路市広畑区）へ誘致する計画を皮切りに、昭和10（1935）年播州工業地帯造成事業が開始されます。

そして、広畑港（現・姫路港広畑地区）の開港と海岸埋立による造成で一大工業地帯として発展することが予想されると、県では昭和12（1937）年にこの地域一帯に都市計画法を適用し、土地計画整理事業を実施、新工業都市出現に対処するため、昭和16（1941）年4月同地域一帯は姫路市に編入されました。

戦後、工業地帯の背後地として水田の転用が急速に進み、図-1からも分かるように今では住宅地の周辺にわずかに水田が残っている状況で、姫路市がこの地域の全水田を市街化区域に指定しているため、今後も宅地化が進んでいくと思われます。

このような状況の中、福井大池は昭和35（1960）年頃から池の北西部を埋め立てて宅地化したため、16ha余りあった池敷は現在約10haと2/3ほどになっています。

■ おもしろい形状の洪水吐

福井大池の洪水吐（写真-4・5）は、おもしろい形状をしています。これはラビリンス（迷宮）堰といって、越流長を長くとることによってより多くの洪水を流下させようとするものです。

平成11（1999）～17（2005）年度に実施された県営ため池等整備事業の中で、200年確率相当の洪水流量を放流可能な洪水吐とするためこの型式を採用しています。福井大池は平池なので、洪水吐の越流水深を大きくすることが難しく、越流長を長くすると天端橋梁が長くなることから、経済比較した上で施工のややこしいラビリンス堰（純径間12.0m、堰高1.0m）を採用したようです。

なお、過日たまたま通りがかった福崎町の鴻ノ池もこの型式を採用しています。(写真-6-7)

また、県の企業庁が管理している加古川水系の右支川・権現川に建設された権現ダムの非常用洪水吐がこの型式を採用しています。権現ダムは昭和 56 (1981) 年度に完成した工業水道専用ダムです。(写真-8-9)



写真-4 福井大池のラピリンス堰



写真-5 福井大池のステンレス製ラピリンス堰



写真-6 福崎町の鴻ノ池 (前方の道路は三木穴栗線)



写真-7 鴻ノ池のラピリンス堰



写真-8 ロックフィル型式の権現ダム

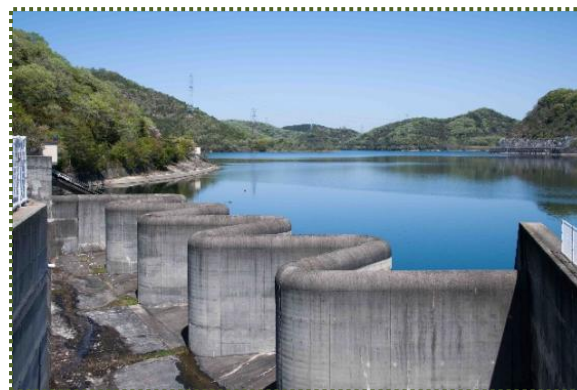


写真-9 権現ダムの非常用洪水吐 (ラピリンス堰)

■ モノローグ

福井大池の受益地の中でも、特に JR 山陽本線以南は大規模ショッピングセンターなどもあってほとんどが宅地化され、現在、耕作地はわずかに点在するのみです。池は、溜池改修に合わせて親水広場、歩行デッキ、巡回道路などが整備されていて、近隣の人たちの憩いの場になっています。

さて受益面積が大きく減少した福井大池は、受益農家も減少し、池の維持管理費の負担が重くなってきます。今後どうなっていくのでしょうか。

ヒドリガモ（緋鳥鴨）

カモ科マガモ属に分類され、オナガガモ、マガモ、コガモなどと並んで、日本で最も普通に見られるカモ類。オスの頭部は茶褐色で、和名はこの羽色を緋色にたとえたことに由来する。日本では冬鳥として全国に渡来、越冬時は、湖沼、池、河川、河口、海岸、干潟などに生息する。食性は植物食であるが、水生昆虫や軟体動物を食べることもある。



写真-10 福井大池の水面を泳ぐヒドリガモ

【参考資料】

- 1 『兵庫のため池誌』 兵庫県農林水産部農地整備課 昭和 59 年 3 月
- 2 『福井大池関係史料』 三木敏明編著 平成 20 年 1 月
- 3 『福井大池の今昔』 改発直哉編 昭和 58 年 6 月
- 4 『ふるさと史話』 太子町 平成 8 年 3 月
- 5 『預地、文覚、三左衛門事件、池田利隆、ヒドリガモ』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』
- 6 『権現ダム』 兵庫県 HP
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kc02/ea02_000000049.html

※発刊：令和 4 (2022) 年 11 月 『ひょうご水百景』 No.161

改訂：令和 8 (2026) 年 4 月 『ひょうご水百景』 No.161